



政府統計
統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

2023年漁業センサス

内水面漁業調査

内水面漁業地域調査票

令和5年11月1日調査

0 6 0 1

秘
農林水産省
統計法に基づく基幹統計
漁業構造統計

基本指標番号									
都府県 (振興局)	市区町村	水系		小水系		客体番号			

市区町村名	水系名	小水系名

この調査について

- ◆ この調査は、必ず報告する義務があるととても重要な調査です。
- ◆ 全国で漁業にたずさわってお仕事をしている全ての方が対象です。
- ◆ 調査の結果は、各種補助金や水産施策を考える際に利用されます。

回答に当たって

- ◆ 記入に当たっては、「内水面漁業地域調査票の記入の仕方」をよく読んでください。
- ◆ 調査票の設問は、以下について記入する箇所があります。
 - 令和5年11月1日現在
 - 過去1年間（令和4年11月1日から令和5年10月31日までの1年間）
- ◆ 調査票は、パソコンやスマートフォン、タブレットでも回答できます。
詳しい回答方法は、「オンライン調査ガイド」をご覧ください。

この調査票について

- ◆ 設問はⅠとⅡに分かれています。Ⅰは組合について、Ⅱは河川・湖沼（小水系）について記入してください。

回答欄の書き方

- ◆ 黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
- ◆ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように右づめで記入してください。
- ◆ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。
- ◆ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃く線を記入してください。

記入例

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

記入例

良い ✓ 悪い ○ /

I 漁業協同組合について

この設問は、漁業協同組合単位で記入してください。
 調査票を複数枚配布されている場合は、そのうちのいずれか1枚のみにまとめて記入してください。

1 11月1日現在の漁業協同組合の正・准組合員数を記入してください。

		万	千	百	十	一		
正組合員	101							人
准組合員	102							人

2 過去1年間に漁業協同組合が生産した種苗の種類について、当てはまるものをすべて選んでください。
 なお、いずれも生産していない場合は、「どの種苗も生産しなかった」を選んでください。

たけ 河性	しろぎけ	151	<input checked="" type="checkbox"/>
	さくらます	152	<input checked="" type="checkbox"/>
	その他	153	<input checked="" type="checkbox"/>
たけ ます類 陸封性	にじます	154	<input checked="" type="checkbox"/>
	あまご	155	<input checked="" type="checkbox"/>
	やまめ	156	<input checked="" type="checkbox"/>
	いわな	157	<input checked="" type="checkbox"/>
その他	その他	158	<input checked="" type="checkbox"/>
	あゆ	159	<input checked="" type="checkbox"/>
	こい	160	<input checked="" type="checkbox"/>
	ふな	161	<input checked="" type="checkbox"/>
	その他	162	<input checked="" type="checkbox"/>
	どの種苗も生産しなかった	163	<input checked="" type="checkbox"/>

さく河性とは、一生の大半を海で過ごし、産卵期等に海から河川へ入ってくる性質をいいます。
 陸封性とは、一生を内水面で過ごす性質をいいます。
 放流等のために行う中間育成や着養は除きます。



3 過去1年間に漁業協同組合が発行した遊漁承認証の枚数について、対象魚種ごとに記入してください。

なお、遊漁承認証が複数魚種を対象とする場合は、それぞれの対象魚種に同じ枚数を記入してください。取り扱いのない期間の遊漁券については記入不要です。

遊漁承認証			本年度					前年度 (2018年)					
			万	千	百	十	一	万	千	百	十	一	
ます類	年間	171											
	漁期間	172											
	1日	173											
あゆ	年間	174											
	漁期間	175											
	1日	176											
こい・ふな類	年間	177											
	漁期間	178											
	1日	179											
わかさぎ	年間	180											
	漁期間	181											
	1日	182											
その他	年間	183											
	漁期間	184											
	1日	185											

遊漁とは、レクリエーションを目的として、内水面において水産動植物を採捕する行為をいいます。
 遊漁承認証とは、内水面における漁業権の公共的な性格から、共同漁業権の権利者たる組合が遊漁規則を定め、遊漁者に対し発行する承認証をいいます。

遊漁承認証(年間)には、1年未満の期間でも年券として発行しているものを含みます。
 遊漁承認証(漁期間)とは、数ヶ月ごとなど、1年間にいくつかの漁期に区分したとき、そのうちの1漁期のみを有効期間とする遊漁承認証をいいます。

電子遊漁券も含めた枚数で記入してください。

例えば、「あゆ、やまめを対象魚種とする遊漁承認証を100枚発行した」場合は、あゆ欄に100、ます類欄に100と記入してください。

4 過去1年間(令和4年11月1日~令和5年10月31日)に漁業協同組合が行った、遊漁者への啓発・普及活動の取組について当てはまるものをすべて選んでください。

なお、いずれも行わなかった場合は、「どの取組も行わなかった」を選んでください。

ポスター・パンフレットの作成	191	<input checked="" type="checkbox"/>
講習会の開催	192	<input checked="" type="checkbox"/>
その他の啓発・普及活動	193	<input checked="" type="checkbox"/>
どの取組も行わなかった	194	<input checked="" type="checkbox"/>

遊漁者への啓発・普及活動の取組とは、例えば、遊漁者に対して「河川・湖沼における水産資源保護」「釣りのマナー」「外来魚の駆除や取扱い」などについて啓発や普及を図るために実施した取組をいいます。

その他の啓発・普及活動には、「釣り教室の開催」「作文・標語・絵画の募集」を含みます。

5 活性化の取組について

(1) 過去1年間に漁業協同組合が実施した他の地域との交流活動の取組について、次の取組への参加人数をそれぞれ記入してください。

なお、取組を実施する側の人数は、参加人数には含めずに記入してください。

	参加人数																						
	漁業体験					魚食普及活動					その他の交流活動												
	201					202					203												
	十	万	千	百	十	一	十	万	千	百	十	一	十	万	千	百	十	一					
本年値																					人	人	人
前年度 (2018年)																					人	人	人

漁業体験と魚食普及活動を一体的に実施した場合は、それぞれに同じ人数を記入してください。

(2) 漁業協同組合が運営する水産物直売所の施設数およびそれら施設の過去1年間の利用者数(来場者数)について記入してください。

	直売所施設数		年間利用者数							
	211		211							
	十	一	十	万	千	百	十	一		
本年値									0	人
前年度 (2018年)										人

水産物直売所とは、地産の生鮮魚介類や水産加工品等を定期的に消費者と直接対面で販売するための施設をいいます。なお、無人施設や自動車等による移動販売、インターネットによる販売は含めません。

6 過去1年間に漁業協同組合が行った海外向けの出荷(輸出)の販売金額(消費税込み)について、当てはまるものを一つ選んでください。

また、「1億円以上」の場合は、金額も記入してください。

販売金額	221	海外向け出荷(輸出)あり										222	千億百億十億 億	
		海外向け出荷(輸出)なし	10万円未満	10万円～30万円未満	30万円～50万円未満	50万円～100万円未満	100万円～300万円未満	300万円～500万円未満	500万円～1,000万円未満	1,000万円～2,000万円未満	2,000万円～5,000万円未満			5,000万円～1億円未満
		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		

億円未満は四捨五入してください。

海外向けの出荷(輸出)とは、以下の場合が該当します。
 ①水産物を海外の卸売業者、レストラン、スーパーなどの小売業者や消費者等に直接出荷(輸出)した場合
 ②水産物を海外向けの出荷(輸出)を目的として漁業協同組合本所、貿易商社、卸売事業者等に出荷した場合(輸出を目的としては出荷していなかったが、出荷先において輸出されたことを確認している場合も含む。)
 水産物加工品を出荷(輸出)した場合は、その販売金額(消費税込み)を計上してください。
 なお、漁業者と商社の取引に立ち会い、手数料のみを徴収している場合など、仲介のみの場合は含めません。

II 管理する河川・湖沼（小水系）について

この設問は、表紙に記載の小水系について記入してください。調査票を複数枚配布されている場合、「II 管理する河川・湖沼（小水系）について」は、それぞれの調査票に記入してください。

1 11月1日現在で漁業協同組合の管轄区域内に設置してある河川・湖沼関連施設について、当てはまるものをすべて選んでください。

なお、いずれの設置もない場合は、「どの施設も設置はない」を選んでください。

河川・湖沼関連施設	えん堤	111	<input checked="" type="checkbox"/>
	うち、魚道つき	112	<input checked="" type="checkbox"/>
	魚礁・魚巢ブロック	113	<input checked="" type="checkbox"/>
	産卵場	114	<input checked="" type="checkbox"/>
どの施設も設置はない		115	<input checked="" type="checkbox"/>

えん堤とは、水流をせき止めたり、調節したりするために、河川の途中や湖沼の出入りに設けられた仕切りをいいます。
魚礁・魚巢ブロックとは、水産動植物の生息場の提供のため、河川や湖沼に人為的に投入・設置した自然石やブロックをいいます。
産卵場とは、水産動物の産卵を行う場所として、禁漁区の設定、水生植物の保護・育成、河床の整備、浮産卵礁の設置、堆積物の除去などを行っている区画をいいます。

2 過去1年間に漁業協同組合が行った漁場環境改善の取組について、当てはまるものをすべて選んでください。

なお、いずれも行わなかった場合は、「どの取組も行わなかった」を選んでください。

漁場環境改善の取組	種苗の生産・放流	121	<input checked="" type="checkbox"/>
	中間育成	122	<input checked="" type="checkbox"/>
	保護水面の管理	123	<input checked="" type="checkbox"/>
	産卵場の造成管理	124	<input checked="" type="checkbox"/>
	魚道の管理	125	<input checked="" type="checkbox"/>
	魚つき林の造成	126	<input checked="" type="checkbox"/>
	魚つき林の造成以外の植樹活動	127	<input checked="" type="checkbox"/>
河川・湖沼の清掃活動		128	<input checked="" type="checkbox"/>
どの取組も行わなかった		129	<input checked="" type="checkbox"/>

種苗の生産・放流とは、種苗の採卵及びふ化を人工的に行うことや、水産動物の生育の適地に対象生物を放流し、資源の回復または増殖を図ることをいいます。
中間育成とは、人工的に採苗した魚介類の稚魚等を、生け簀や陸上の水槽などで、養殖・放流等それぞれの目的に適した大きさまで中間的に育成することをいいます。
保護水面の管理とは、水産動物が産卵し、稚魚が生育し、または水産動植物の種苗が発生するのに適している水面であって、その保護培養を目的として採捕の禁止や外来種の駆除等の管理を行うことをいいます。
産卵場の造成管理とは、水産動物の産卵を助け、産卵量を増大させるための産卵場所や、産卵に都合の良い施設の造成または管理をすることをいいます。
魚つき林とは、水面に対する森林の陰影の投影、魚類などに対する養分の供給、水質の汚濁防止等の作用により魚類のすむところの確保や繁殖を助ける目的で設けた林をいいます。ただし、魚つき保安林として指定されたものは除きます。
植樹活動とは、森林がもたらす栄養分に富んだ水の安定供給、保水機能、良質の土砂の供給等により、魚介類等を殖やす目的で山に木を植え、その保育作業をすることをいいます。
河川・湖沼の清掃活動とは、環境保全の観点から、内水面組合が主体となって集団で行う河川・湖沼の清掃活動をいいます。

3 過去1年間に漁業協同組合が放流したものについて、数量を記入してください。

(1) さけ・ます類、(2) その他の魚類を重量で管理している地域は、尾に換算して回答してください。

(1) さけ・ます類

放流した魚類		本年度							前年度 (2018年)										
		億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一
河性	しろざけ	131						0	0	0									尾
	さくらます	132						0	0	0									尾
	その他	133						0	0	0									尾
陸封性	にじます	134						0	0	0									尾
	あまご	135						0	0	0									尾
	やまめ	136						0	0	0									尾
	いわな	137						0	0	0									尾
	その他	138						0	0	0									尾

(2) その他の魚類

放流した魚類		本年度							前年度 (2018年)										
		億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一
	あゆ	139						0	0	0									尾
	こい							0	0	0									尾
	ふな	141						0	0	0									尾
	うなぎ	142						0	0	0									尾
	その他	143						0	0	0									尾

(3) その他 (卵・貝類)

放流した卵・貝類		本年度							前年度 (2018年)										
		億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一
	わかさぎ卵	144						0	0	0	0								粒
	その他の卵	145						0	0	0	0								粒
	貝類	146																	kg

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。